

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372301046		
法人名	社会福祉法人 伸生紀		
事業所名	グループホームこもれび		
所在地	下益城郡美里町388番地		
自己評価作成日	令和5年2月24日	評価結果市町村受理日	令和5年6月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」		
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺3丁目15-1		
訪問調査日	令和5年3月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者のADLが高いため、残存機能を最大限に発揮していただけるような活動に取り組んでいます。具体的には、調理や洗濯などです。ご利用者の中には活動が役割として認識されており、自ら進んで参加される方もいらっしゃいます。また、ご利用者の主体性を尊重し、「野菜作りをしたい、花を植えたい。」などの要望があれば、必要な部分は職員が支援しながら活動を行っています。今年度も事業所の庭の菜園でキュウリやトマト、オクラ、かぼちゃなどを育て、収穫したものは食事のおかずの1品に加え、ご利用者に召し上がっていただきました。
 コロナ禍で地域の行事へは参加することができず、運営推進会議も書面での開催でした。ですが、季節の行事や外出行事などは感染予防策を講じながら、少しずつ開催できるようになってきました。現在のところ、ご利用者からコロナの感染者は発生しておりません。今後も医療機関と連携し、異常の早期発見に努め、ご家族や地域との関わりを密に持ちながら、ご利用者にとってよりよいサービスを提供していきます。

朝食後は、庭の花摘みをしてテーブルに飾り、昭和の歌に合わせてレクリエーションを楽しみ、入浴後はお昼寝で心身をいやし、午後は夕食の準備を手伝ったりと、入居者が、ゆったりとした時間の中で、穏やかに過ごしている様子が見られる。
 野菜作りが好きな人、大工さんだった人、編み物が趣味の人、家事が得意な人など、入居者一人ひとりの好きなこと、得意なことを続けながら生活ができるように支援しており、支える職員の優しさを感じられる。コロナ感染防止対策を行いながら、ドライブやお花見などの外出も計画している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設全体の朝礼で毎日、唱和を行っている。また、新人研修でも必ず、基本理念について理解してもらうことにしている。事業所のカンファレンスやミーティングなど事あるごとに基本理念について説明しながら、職員への周知を図っている。	「誠実と笑顔」「安全と安心」「地域社会の信頼」を大切に、日々のケアを行っている。レクレーションで歌を歌っている笑顔や、ソファで仲良く寄りかかって休む入居者の姿等から、安全と安心が守られ、穏やかな暮らしの継続を見ることができ、理念に基づいたケアの実践が見られた。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で地域住民に来所して頂いたり、地域の行事に参加することができていない。以前は佐俣神社への初詣・夏祭り、どんどやなどの地域行事に参加していた。	コロナ禍では、地域との交流は出来ていないが、収束を見ながら、外出やボランティアの受け入れ等を検討していきたいとしている。コロナ禍以前は、母体法人主催の収穫祭が開催され、地域の人々との交流も行われていた。再開が期待される。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で地域住民との交流会の機会は限られている。ご近所の方と日常的な挨拶やコミュニケーションを通じて良好な関係を築いている。ご利用者と散歩中に声を掛けていただく機会も増えてきた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度もコロナ禍で感染予防の観点から書面での開催を実施。事業所の活動内容の報告、事故報告、意見や要望の書面での聞き取りなどを行っている。いただいた意見は、対応できることは対応し、今後の活動に活かしている。	運営推進会議は、役場担当課、社協、包括支援センター、民生委員、区長、家族で構成されている。令和4年度は、全て書面会議となっている。委員や家族からは、意見・要望・コメント等が寄せられ、議事録としてまとめられている。	運営推進会議は事前にテーマを決めて、テーマごとに地域の消防署や駐在所などから参加してもらう機会があれば、よりホームの実情に合った支援やアドバイスが得られると思われる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険に関することなど、必要に応じて役場の福祉課へ相談をしている。運営推進委員にも行政の職員に入っただき、行政から立場で意見を頂いている。	介護保険等に関わる手続き等では、必要に応じて役場へ出向いている。運営推進会議にも参加を得ており、協力関係が出来ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人として、身体拘束等適正化検討委員会を3か月に1回の頻度で開催。毎月、身体拘束に該当することがないかや不適切なケアを行っていないかの自己点検を実施をしている。	ホーム職員は、毎月「不適切ケアチェック」を行い、事例を話し合っ、報告書を法人全体の「身体拘束等適正化検討委員会」に提出している。委員会で検討された内容は、管理者を通してホーム職員に伝えられており、必要に応じて研修につなぐ仕組みとなっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人として研修会を実施。高齢者虐待防止に関しての知識の習得に努めている。また、月の1回の不適切ケアの自己点検を実施。または、日常の業務で発見した場合は職員へ注意・指導を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人の研修会にてご利用者の権利擁護について学ぶ機会を設けている。現時点では日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用されているご利用者はいらっしゃらない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に契約についての説明を行い、ご家族からの疑問があればお答えをしている。入居後であっても不明なことは随時、お答えをし、ご利用者やご家族が不安なく生活して頂けるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族へ入居前に意見・要望があればいつでも相談していただけるように説明している。また、運営推進会議でも要望書を添付し、要望を表明していただけるようにしている。要望の中で対応できるものは早急に対応している。	毎月、日常の様子を撮った写真を掲載した「こもれびだより」と、担当職員が入居者の様子をメモにして家族に送っている。家族からは、コロナ禍でも元気で過ごしている様子が分かり、ありがたいとのコメントが寄せられている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見や要望があった場合は、全職員で検討をし、必要に応じて業務に取り入れている。月に1回、部署ミーティングを開催し、職員が意見を言える場を設けている。	毎月の職員ミーティングでは、入居者のケアに関する課題検討や、新しく入居した人の情報共有、全体研修の内容の伝達、行事の企画等の話し合いが行われている。職員の意見・提案が検討され、ケアの改善のために取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人員不足の問題があったが、人員不足については日勤については充足したが、夜勤帯の不足は継続している。人事に相談し、募集をかけてもらっている。働きやすい勤務時間の変更や時間単位での有給休暇の取得など都度、改善されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の全体研修は毎月、実施できている。集合研修で行うか、書面で行うかはコロナ禍の感染状況によって判断している。また、新人研修やOFFJT研修、OJT研修など業務を一日でも早く覚えることができるように研修の機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡会宇城ブロック会の開催が2か月に1度であるが、コロナ禍で定期的な開催はできていない。近隣の事業所とは情報交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者が困っていること、不安に感じていることを確認し、ケアプランに落とし込み、サービス提供に結びつけている。コロナ禍で直接的な面会ができないため、電話を通じてご家族と連絡していただき、不安が少なくなるように対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時もしくは初回の担当者会議時にご家族からの要望等についてヒヤリングし、安心されるような対応策を提案している。また入居後もいつでも相談できるように説明している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時にご利用者・ご家族が何を必要とされているかをヒヤリングし、可能なことは即時に対応している。また、入居後も必要に応じてご家族と相談しながら、多職種と連携しながら支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理や洗濯など日常的に共同生活の中でご利用者に役割を持っていただき、活動に参加していただいている。職員とご利用者が協力しあって生活を支えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	運営推進会議の近況報告や電話連絡でご家族と情報共有を行っている。病院受診などご家族へ協力を依頼できることに関しては、支援を頂いている。ご家族も参加しての行事開催等はコロナ禍で中止をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍のため、知り合いの方の面会、外出・外泊は中止している。ご家族との手紙のやり取りや電話で会話していただくことで関係性が途切れない様に支援している。面会はリモート面会のみで代理人から申し出があった方のみとしている。	コロナ禍では、面会を制限しており、月曜から金曜日のみ家族の窓越し面会を可能としている。	家族アンケートには、週末の面会希望や、面会の緩和を望む声もある。コロナ収束にむけての対応を期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の性格やご利用者同士の関係性を把握した上で、食事やレクリエーション時の座席を配慮したり、参加される活動のメンバーを選定することでコミュニケーションを図りながら楽しく過ごしていただけるように工夫している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご利用者が退居後もご家族が特養への入居や医療機関への入院等を希望される場合は、同意を得た上で、先方の担当者へ情報提供をし、スムーズな申込みができるように支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者の性格や生活歴等をご家族へヒヤリングし、得意なことを生活で発揮して頂けるような活動を行っている。また、ご利用者へのヒヤリングが困難な場合はご家族へヒヤリングし、ご利用者らしい生活が送れるように支援している。	知的障がいのある入居者の意向をくみ取るために、専門的なアドバイスを受けて対応したり、帰宅願望が強い利用者の思いの背景や、行動の要因を探るなどして、意向の把握に努め、一人ひとりの支援に誠実に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族や担当されていたケアマネジャーから生活歴や既往歴、生活環境、家族構成などをヒヤリングし、入居されるまでの経過の把握に努めている。それを事業所内で共有するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前に関しては、ご家族や居宅ケアマネから情報を収集し、プランへ落とし込み、サービス提供へ繋げている。日々、変化するご利用者の心身状況については、申し送り等を通じて職員間で情報を共有し、最善なサービスを提供している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者毎に担当の職員を決め、ご利用者に対して最適なケアが提供できるように工夫している。また、定期的に部署ミーティングの機会を設け、必要に応じて専門職へ助言を求めている。	入居者を担当する職員は、日頃の食事・移動・入浴・排泄の状況等を把握し報告書にまとめている。また、3か月に1回のモニタリングを行っており、計画作成担当者は、これらの情報をもとに介護計画の見直しを6か月ごとに実施している。本人の思い、家族の意向を大切に、その人のできることを活かし、その人らしい生活が継続できるように介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、ご利用者毎の記録を実施。特変などの記録を残している。職員間では申し送りノート等の手段で情報共有を行っている。計画変更が必要な場合は事業内で検討した後、ご家族の了承を得るようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活歴や性格、認知症状もご利用者毎に違うため、最善なケアが提供できるよう職員間でアイデアを出している。また、他の事業所や専門職から助言を頂きながら、多面的にご利用者を捉え、どういった対応ができるのか日々検討している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	美里町には高齢者見守りネットワークと認知症高齢者徘徊模擬訓練の社会資源がある。見守りネットワークへの申込者はいない。徘徊模擬訓練は3月に開催予定のため、事業所から職員が参加する予定にしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に事業所の嘱託医を紹介しているが、ご家族から希望があれば、入居前のかかりつけ医を継続して受診していただけることを説明している。必要な情報はかかりつけ医と共有し、適切な医療サービスを受けて頂けるようにしている。	入居前のかかりつけ医の継続受診や、専門医への受診は家族に受診同行を依頼している。2週間に1度、特養の嘱託医による状態観察と薬の処方が行われている。必要に応じて24時間往診可能な医療機関や訪問看護と連携して対応することになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週月曜日に契約している訪問看護事業所の看護職員に來所して頂き、ご利用者毎の健康状態を把握して頂いている。必要に応じて、看護職員の意見をかかりつけ医へ報告し、受診等に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にご利用者・ご家族が安心して治療を受けられるように入院先の病院へ情報提供を行っている。また、入院先の相談員と連携し、入院状況を把握し、早期に退院ができるように情報提供して頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご利用者の健康状態を観ながら、医師からの説明をもとにご家族と今後の方向性について相談をさせて頂いている。看取りとなると医療との連携が密になるため、体制の検討が必要となる。ご家族が安心してできるように必要な機関と連携体制を構築することになる。	入居時に、急激な状態変化が生じた際におけるホームでの対応可能な範囲等について、利用者と家族に説明し、意思の確認を行っている。また、重度化した場合における対応に係る指針について説明している。過去数年間、ホームでの看取りは行われていない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応は、管理者が中心となり事故発生の初動の訓練を行っている。特に夜勤帯に関しては、ひとりで勤務するため、OJTで急変時の対応を指導している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年に2回実施。災害対策については法人の全体研修の中でも学びの機会を設けてある。避難訓練時は防火管理者が中心となり訓練を実施。コロナ禍前は区長や地元消防団にも参加して頂いていた。	4年度は、4月と2月にホーム独自で日中の火災を想定した通報・初期消火・避難訓練を一部の入居者も参加して実施している。スプリンクラー等の設備会社による定期点検も実施している。管理者は、職員が緊急時スムーズに対応できるためには、繰り返して訓練することが必要と捉えている。	夜間の災害を想定した訓練や、隣接する特養と連携した訓練の実施も期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ誘導や入浴介助などの場面でプライバシー保護に努めている。ただ、転倒のリスクが高いご利用者に関しては、トイレのドアを数センチ開け、さりげない見守りで対応している。ご利用者への声かけは自尊心を傷つけないようにしている。	職員は、丁寧な言葉かけを行い、指示的な言葉にならないように心がけている。入居時に、「こもれび便り」への写真掲載について、本人と家族の意向を確認したり、入浴支援での同性介助の希望を聞くなど、一人ひとりの尊重とプライバシーに配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分の希望や要望を発言できないご利用者は少なく、意志の表出ができるご利用者がほとんどである。伝わりやすいように個別にヒヤリングし、ご利用者が選択できるような聞き方をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の個々の生活スタイルが違うため、おひとりおひとりのペースに合った生活が送れるように、声かけを行っている。調理や洗濯など自宅でされていたことなども日課に取り込み、やりがいを感じていただけるように工夫している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に洗顔・整髪をご利用者へ声かけしている。ご自分で出来ない方は職員にて対応している。また、男性のご利用者は口腔ケア時に髭剃りを実施。衣類に関しても選択できる方はご利用者自身に選んでもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食は特養で作られたものを提供している。朝・夕は特養の管理栄養士が作成したメニューで事業所で調理している。ご利用者も下ごしらえから協力して頂き、それぞれの能力に応じた参加をされている。	朝・夕の食事は、食材購入と調理をホーム職員が行い、夕食づくりは、入居者も野菜切りなどを手伝っている。菜園でとれたきゅうりやトマトなども加えて家庭的な雰囲気と食事に配慮している。お節料理やお雛様などの行事食は、栄養科で調理され提供されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量の摂取量の把握を行い、食事摂取量の少ない方には栄養補助食品を提供している。また、水分をあまり摂ろうとされないご利用者へは、ゼリーやアイスなどを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施している。自分でできる方は自力で歯磨き、うがい、義歯洗浄をしていただき、できない方は職員が介助している。2名のご利用者が訪問歯科のサービスを受けられている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	法人全体としてオムツゼロに取り組んでいる。事業所ではオムツを使用しているご利用者はゼロ。布パンツ、もしくは布パンツにパッドを使用されている方のみ。ご利用者毎の排泄パターンを把握し、排泄コントロールを行っている。	「オムツゼロ」は、法人全体の目標として取り組んでいる。現在の入居者も、布パンツだけ、布パンツとパッドで、トイレでの排泄、排泄の自立を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご家族からなるべく下剤に頼らない排便コントロールをして欲しいと要望があっている。その方へは牛乳にミキプルーンと食物繊維を混ぜたものを提供。スムーズな排便につながっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は基本的に週に2回実施している。夏場はそれ以上の入浴の機会を設けている。リフト浴にも対応しており、ADLIに合わせた入浴方法をとっている。また、入浴拒否がみられる時は時間をずらしたり、声かけする職員を替えて対応している。	週2回の入浴を基本としている。温泉を使用し、リフト浴の設備もあり、全員が浴槽に浸かってゆっくりと入浴をすることができる。しょうぶ湯・ゆず湯等、季節を味わい楽しむ入浴となるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者またはご家族へヒヤリングし、在宅での入床時間を確認している。ご利用者自身で入床される方もいらっしゃれば、傾眠し始められたのを確認して職員が声かけや誘導を行う方もいらっしゃる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が変更になった場合は職員間で申し送り、情報を共有している。食前薬や食間薬がある方はタブレットのアラーム機能を活用したり、与薬間違いがないように工夫をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	編み物や調理など、利用者毎にしたいことをヒヤリングし、個別的に提供している。体操など集団で行うものもあるが、日常の中で楽しみや張り合いを感じながら生活して頂けるように工夫している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外に行きたいとおっしゃるご利用者へは散歩を提案したり、外出行事を計画している。コロナ禍のため、ご家族による外泊や外出は中止している。感染防止策を講じての外出行事は徐々に増やしていく予定。	日常的には、敷地内を散歩したり、庭で花摘みをするなどして外気に触れている。コロナ感染防止に配慮しながら宇土マリーナまでドライブしたり、緑川ダム湖へお花見に出かけるなど、外出支援を始めている。タケノコ掘りや梅ちぎり等も検討している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	法人全体で金銭のトラブルを防止するため、現金の持ち込みは遠慮して頂いている。ただ、外出行事などで必要な場合は預かり金から1,000円程度、お小遣いとして自由に使用することができるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者から手紙を出されることはないが、電話を掛けてほしいと申し出がある時はその都度、対応している。ご家族からご利用者宛に電話があった時も取次ぎ、家族の会話を楽しんで頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースの整理整頓に心がけている。また、排気臭がしないように汚物の処理はその都度、行っている。玄関などには花を飾り、季節感を感じて頂けるようにしている。ハード面の不備に関しては、その都度、改善している。	共用空間は、オープンキッチンを中心に活動エリア・食堂・リビングが広がり、ベランダにもつながっていて開放感がある。床・テーブルなど木材が使用され木のぬくもりがある。庭で摘んだ可愛い花を飾り、季節の変化を伝えられている。ゆったりとしたソファに寄り添ってウトウトしている入居者の様子に安心感が感じられた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂とリビングをわけており、ご利用者がどこにいたいか選んで頂けるようにしている。フロアで過ごされる時は気の合う方同士が隣になれるように座席を工夫している。また、居室で昼寝をしたり、自由に過ごすことが居場所作りを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族へ居室に馴染みのあるものを持ち込むことができることを説明している。ご利用者が過ごしやすい環境設定をし、心地よく利用して頂けるように心がけている。	居室には、使い慣れた椅子や鏡台、テレビや衣装ケース、お仏壇や家族の写真等、それぞれの心地よさを大切にした部屋作りとなっている。知的障がいのある入居者の整理ダンスには、靴下・下着等分かりやすく絵で表示するなどの配慮も見られた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者が移動される通路には歩行の妨げになるような障害物は置かないようにしている。見当識障害がある方も視覚的な認識ができるように、トイレの入り口には案内板を掲示したり工夫を行っている。		